

**旧若宮寮
(旧熊谷陸軍飛行学校桶川分教場)跡地
整備基本計画書**



本部兵舎棟全景

平成 26 年 9 月

**桶 川 市
有限会社歴史環境研究所**

はじめに

昭和12年6月、現在の桶川市川田谷の地に開校した熊谷陸軍飛行学校桶川分教場は、戦後海外からの引揚者等のための寮（通称：若宮寮）として使用されてきた経緯があり、当時の様子をうかがい知ることができる状態で建物群が現存することは、偶然とはいえ非常に貴重なことと言えます。

平成19年3月に最後の入居者が転出したことで、寮としての役目を終えましたが、この跡地を保存し、飛行学校を語り継いで行こうとする運動が起こります。

平成21年2月には、1万4千筆の署名を添えて跡地保存を求める要望書が市及び県へ提出されました。市は、平成22年1月に国から土地を買い受け、跡地は建物を含め市の財産となりました。

現在、NPO法人「旧陸軍桶川飛行学校を語り継ぐ会」が、土日祝日を中心にして現地でガイドボランティアを行っています。こうした活動に支えられ、現在も年間2,000人近い方々が現地を訪れておりますが、建物の腐朽が進んでおり、緊急に対策を講じる必要が生まれています。

これまで市では、桶川市旧若宮寮跡地活用検討委員会、庁内活用検討委員会を開催し、跡地の活用について検討を重ねてまいりました。その中で、旧陸軍の飛行学校が現存する全国唯一の遺構であり、「語り継ぐ会」の活動は、跡地の保存活用を図る上でたいへん有意義なこととされ、分教場の価値を保存継承できる整備を図るよう、方針が示されたところであります。

このたび、検討委員会からの提言や報告をもとに整備基本計画案をまとめ、市民の皆さまのご意見をうかがうため、パブリックコメントを実施いたします。

最後に、提言では跡地の整備活用には国、県の支援や民間からの寄附など、市財政の軽減についても触れられています。今後市は、基金条例を制定し、桶川分教場の価値を全国へ発信し、跡地の整備にご賛同いただける方々からのご支援をお願いする所存でございます。

何卒よろしくお願い申し上げます。

桶川市

目 次

1. 計画の目的と位置

1-1 計画の目的	1
1-2 旧若宮寮の範囲（旧熊谷陸軍飛行学校桶川分教場）	2
1-3 桶川市旧若宮寮跡地活用検討委員会の提言 及び庁内活用検討委員会の報告	3

2. 現況調査

2-1 歴史的概要	5
2-2 熊谷陸軍飛行学校桶川分教場	6
2-3 建物等の現況	9
2-4 建物等の耐震診断	18
2-5 植生概要	21
2-6 社会環境	
2-6-1 桶川市における位置づけ	23
2-6-2 周辺環境	
アクセス	24
(仮称) 道の駅おけがわ	25
周辺文化財その他施設	26

3. 基本計画

3-1 検討の経緯	28
3-2 旧若宮寮（旧熊谷陸軍飛行学校桶川分教場）の 整備に向けた考え方	29
3-3 ゾーニング	31
3-4 動線	33
3-5 整備展開の案	
3-5-1 主とする兵舎棟の活用	34
3-5-2 比較検討案の作成	37
I案	39
II案	41
III案	43

4. 今後の課題	45
----------	----

1.計画の目的と位置

1-1 計画の目的

桶川市の川田谷地区に残る旧若宮寮（旧熊谷陸軍飛行学校桶川分教場）の建物と敷地の活用について、平成24年度に有識者等で組織された桶川市旧若宮寮跡地活用検討委員会（委員長 吉川國男氏）が、敷地の立地的な特性を活かした面的な整備が望ましいこと、国内で唯一残る陸軍飛行学校の関連建物の価値を保存しつつ、多様な活用が望ましい等が提言された。

その後、本市では都市計画マスターplan等が策定されたほか、同じ川田谷地区に道の駅が新設されること等から、当該地の活用に一定の方向性が見いだせるようになった。

平成25年度には桶川市旧若宮寮跡地活用庁内検討委員会（委員長 柴 栄）を組織し、旧若宮寮跡地の活用基本方針と整備に向けた課題等を報告している。

本基本計画は、先の提言と報告、その後の周辺状況の変化を踏まえ、当該地の価値の保存・継承、観光や地域住民の利用等を目的に、既存建築物を含む旧若宮寮（旧熊谷陸軍飛行学校桶川分教場）の保存活用に関し、諸計画としてまとめることとする。

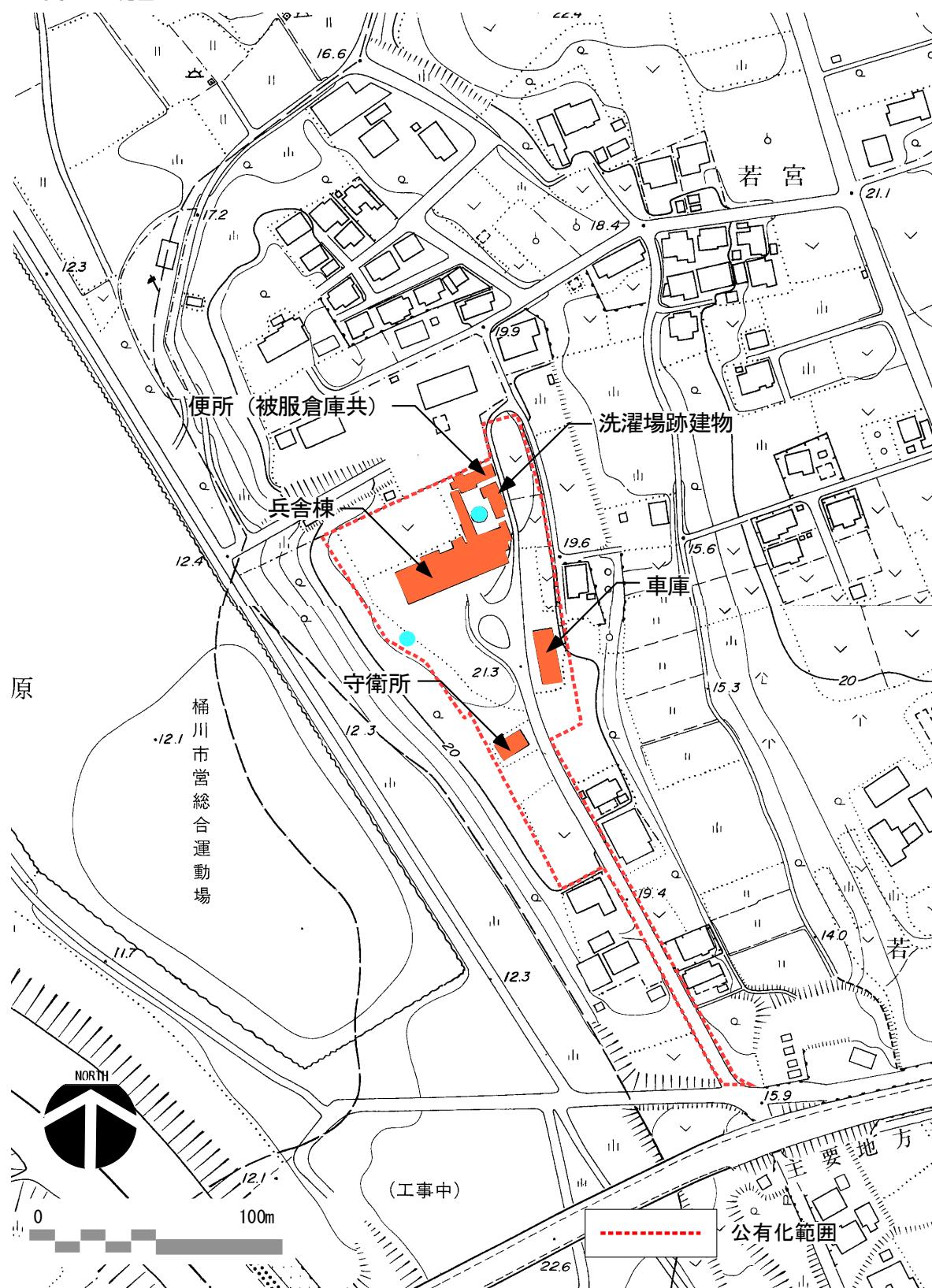
■位置図



1-2 旧若宮寮の範囲（旧熊谷陸軍飛行学校桶川分教場）

旧若宮寮の範囲は、9,552.80 m²で、13筆に分かれているが地目は宅地である。その他に国から売買契約中には、工作物として貯槽1（コンクリート造り）、諸標35個が含まれている。

■対象地の範囲



1-3 桶川市旧若宮寮跡地活用検討委員会の提言及び庁内活用検討委員会の報告

①旧若宮寮跡地の活用方針について（提言） 平成25年2月15日

桶川市旧若宮寮跡地活用検討委員会 委員長 吉川國男氏

以下、提言の抜粋整理を掲載する。

戦争の苦く不幸な歴史を体験した土地と建物が、本来の目的を変えつつも75年保存されたことは奇跡である。この陰には、戦後住居として永年使用されてきた事実と、飛行学校を語り継ぐ会をはじめ、当地に思いを寄せる多くの方々の保存に対する熱意と努力、そして苦痛を乗り越えての支援があったからであって、検討委員会としても、敬意と感謝を申し述べるものである。

結びにあたり、次のとおり提言する。

1 当該地（土地）の活用について

旧陸軍飛行学校が所在する当地は、荒川河岸の台地上にあって、眺望広い景勝地にあること、埋蔵文化財包蔵地であること、圏央道や上尾道路からも近い交通上の要衝であることなど、極めて可能性・発展性の高い位置を占めているので、できるだけ公園的整備を図りながら、現状を保存することが望ましい。

※ここで云う「公園的整備」とは、都市公園のみを想定したものではない。

2 現状建物について

旧若宮寮は、旧陸軍飛行学校が現存する全国唯一の遺構であり、その歴史的・文化的価値は、極めて高い。しかも、当時を知る関係者を中心とする「飛行学校を語り継ぐ会」が熱心に保存と来訪者の説明に対応されていることは、保存活用を図るうえでたいへん意義深いことである。

建物遺構は、切り妻造り4棟（兵舎棟、守衛棟、車庫等、便所棟）、延べ793.33m²にわたる木造建築で、骨格部分は丈夫に出来ており、戦後の住宅難需要により改造されではいるものの、間取り・小屋組など基本的な構造は当時の姿を残しているので、復元は技術的に困難を伴うものではない。従って、建物の保存については、当初の規模、姿、部材は極力残しながら、復元することが肝要である。建物の北側屋根、外壁は部分的に腐朽が進んでいる箇所があるので、応急保存措置が必要であろう。

この復元にあたっては、専門家・機関の診断・設計により、早急に実施する必要がある。

3 現状建物の活用について

当地、当建造物の活用にあたっては、平和宣言都市に相応しい活動の場、地域の諸活動の拠点（例えば、観光、物産交流、レクリエーション、教育、文化、スポーツ、福祉など）柔軟に空間利用に供すべきである。その場合、周辺市町村の関連施設と連携した利用も探求されたい。

4 財政的問題、管理・運営主体について

保存活用については、理想的な全体構想を描きながらも、財政的に負担が重荷にならないよう、優先順序をつけて可能なものから着手する。桶川市は所在自治体として相応の努力を払うことは勿論のこと、県、国及び民間団体にも呼びかけ、軽減策も検討されたい。財政的には費用対効果を十分に検証する必要がある。

管理・運営主体については、当面は桶川市が主体となって進めて行くが、上記の趣旨も踏まえ、中・長期的には地元の参画、NPOなどと協働で推進を図ることを検討する必要もある。

②旧若宮寮跡地整備基本計画基本方針並びに整備に向けた課題及び解決方法について（報告）

平成 26 年 3 月 27 日

桶川市旧若宮寮跡地活用庁内検討委員会 委員長 柴 栄

以下、報告中の整備方針について掲載する。

- 陸軍飛行学校桶川分教場の価値を保存継承できる整備を図る。



「若宮寮」ではなく、「飛行学校」を念頭に置いた価値の保存承継
⇒建物の保存修復を行う際の方向性 ⇒ 「“当時”の姿に戻す」
※民間飛行場を含め、“一体的”に現存していることの価値
「ホンモノ」であってこそその価値。⇒ “レプリカ”では伝わらない迫力

- 保存復元を行うため詳細調査（構法、部材）を実施する。
 - 史実を語り継ぐ場として、旧建物群の保存活用を進める。
 - 平和教育推進の場として活用を図る。
 - 運営活用の担い手の育成を図る。
-
- 広域的な観光ルートを視野に入れたテーマ性の高い立ち寄り観光拠点とする。
⇒ 荒川沿いの観光施設連携（鴻巣市、北本市、上尾市）
サイクリングロード利用者の立ち寄り（※観光まちづくり拠点⇒第五次総合振興計画）
-
- 地域で利活用ができる施設とする。
 - 寄付金等の活用を図る。

旧若宮寮跡地活用検討委員会の提言書（平成 25 年 2 月 15 日提出）より

2.現況調査

2-1 歴史的背景

旧若宮寮（旧熊谷陸軍飛行学校桶川分教場）が所在する台地は、縄文時代から古墳時代の埋蔵文化財の包蔵地である。昭和 12 年に熊谷陸軍飛行学校桶川分教場として開校される以前は、山林と畠地であった。

現在は複数棟の木造家屋が残されているが、これは終戦後、大陸からの引揚者などの住居として使用されたもので、その際に熊谷陸軍飛行学校桶川分教場の建物群の改修が行われた。

終戦以降、敷地は国、建物は桶川市の所有であったが、平成 19 年 3 月に最後の住人が転出したため、桶川市はここを更地にして、国に返還することになっていたが、一万四千人余の保存要望の署名や市のまちづくり上の利点があることから、平成 22 年 1 月、土地を購入し、現在に至っている。

また、熊谷陸軍飛行学校桶川分教場時代の滑走路は、荒川の河川敷（川田谷字兼子ほか）に所在し、川島町側には、格納庫と現地事務所などが置かれていた。現在は小型機を中心とする本田航空株式会社が滑走路として利用している。

旧若宮寮（旧熊谷陸軍飛行学校桶川分教場）の変遷は、大きく次のように区分して説明することができる。

熊谷陸軍飛行学校桶川分教場 昭和 12 年～昭和 20 年

熊谷陸軍飛行学校桶川分教場は、1937 年（昭和 12 年）6 月に開校し、少年飛行兵や学徒出陣の特別操縦見習い士官など、延べ 1,500 人から 1,600 人の航空兵を訓練した。特に、戦争末期には、特別攻撃隊（特攻隊）の訓練基地となり、終戦前の昭和 20 年 4 月には、特攻隊員 12 人を鹿児島県の知覧特攻基地に送り出している。

若宮寮（若宮寮とは「市営の引揚寮」の通称である） 終戦後～平成 19 年

桶川分教場の建物の一部は、終戦後に海外からの引揚者や生活困窮者のための市営の引揚寮となり、昭和 31 年頃には 64 世帯、300 人程が暮らしていた。こうした状況から土地については、昭和 30 年 12 月に使用許可申請を行いその後継続して使用している。また、建物については、昭和 31 年 3 月に譲与契約が締結された。

この時の建物の一部は、昭和 55 年に火災により消失している。

旧若宮寮 平成 19 年～現在

平成 16 年度の「平和を考える 10 日間」の一環で、当時の訓練風景の写真などの展示を行ったが、それをきっかけにして、当時を知る関係者が集まり、二度と戦争を繰り返さないという思いも込めて、翌年の平成 17 年に「旧陸軍桶川飛行学校を語り継ぐ会」が結成された。

なお、旧若宮寮とは、熊谷陸軍飛行学校桶川分教場跡地の通称である。

2-2 熊谷陸軍飛行学校桶川分教場

昭和 10 年に所沢陸軍飛行学校から分離独立して開校した熊谷陸軍飛行学校は、日本陸軍の航空学校の中核と云える施設で、多くの分教場を配置していた。その一つが、昭和 12 年に開校した桶川分教場である。熊谷陸軍飛行学校開校当初の分教場は、桶川のほか、栃木県の金丸原分教場、長野県上田市の上田飛行場、所沢飛行場の所沢分教場の 3 か所（合計 4 か所）であったが、敗戦間際には、館林、新田、相模、下館、仙台、甲府など 18 か所以上の分教場を擁するに至った。

熊谷陸軍飛行学校桶川分教場は、その内容から時期を 3 期に区分することができる。

第一期（昭和 12 年頃から同 15、16 年まで）

陸軍学校組織中の他の兵科から航空兵を希望して入隊した召集下士官を中心であった。

第二期（昭和 18 年から同 20 年 2 月の学校廃止まで）

少年飛行兵や学徒動員により大学・専門学徒などを繰り上げ卒業して入隊した特別操縦見習い士官などが入った。

第三期（昭和 20 年 2 月から同 20 年 8 月の終戦まで）

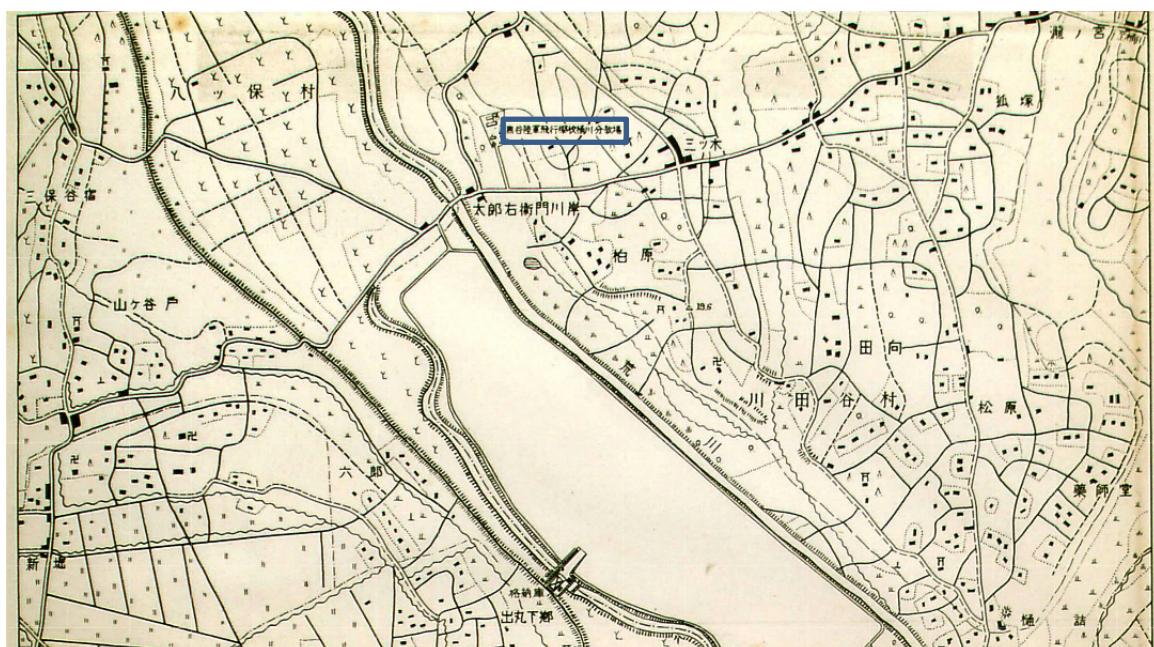
学校が廃止され、特攻の訓練基地化した時期となる。

昭和 20 年までの 8 年間に 1,500～1,600 人の航空兵を教育したと推定される。ここを卒業すると熊谷本校や全国の飛行学校でさらに高度の訓練を行うか、台湾、朝鮮などの外地の部隊で実戦機による訓練を経て、実戦部隊に配属された。

昭和 20 年、熊谷陸軍飛行学校本校と桶川分教場などの教育隊は廃止され、第 52 航空師団に改編された。昭和 20 年 4 月 5 日、陸軍初の練習機による特攻となる振武第 79 特別攻撃隊 12 名が知覧基地に向け出発している。

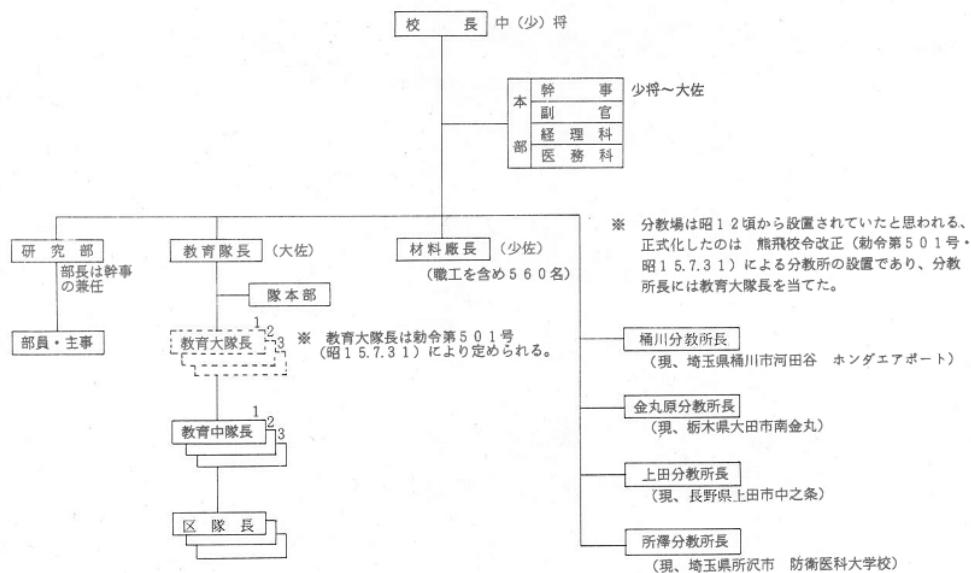
なお、昭和 18 年 9 月に卒業した少年飛行兵第 12 期生は 45 名中 18 名が、昭和 19 年 3 月卒業の特別操縦見習い士官の第 1 期生は 80 余名中 20 名近くが戦死している。

■陸軍航空基地資料（出典：防衛研究所戦史研究センター）



■熊谷陸軍飛行学校飛行令改正当時の組織図

(出典：熊谷陸軍飛行学校小史 昭和58年 航空自衛隊熊谷基地)



※ 熊飛校は近衛師団軍医部の所管にあって、
昭和12.9現在 所澤陸軍病院熊谷分院が設置されていた。

■陸軍航空基地資料による熊谷陸軍飛行学校桶川分教場の建物配置

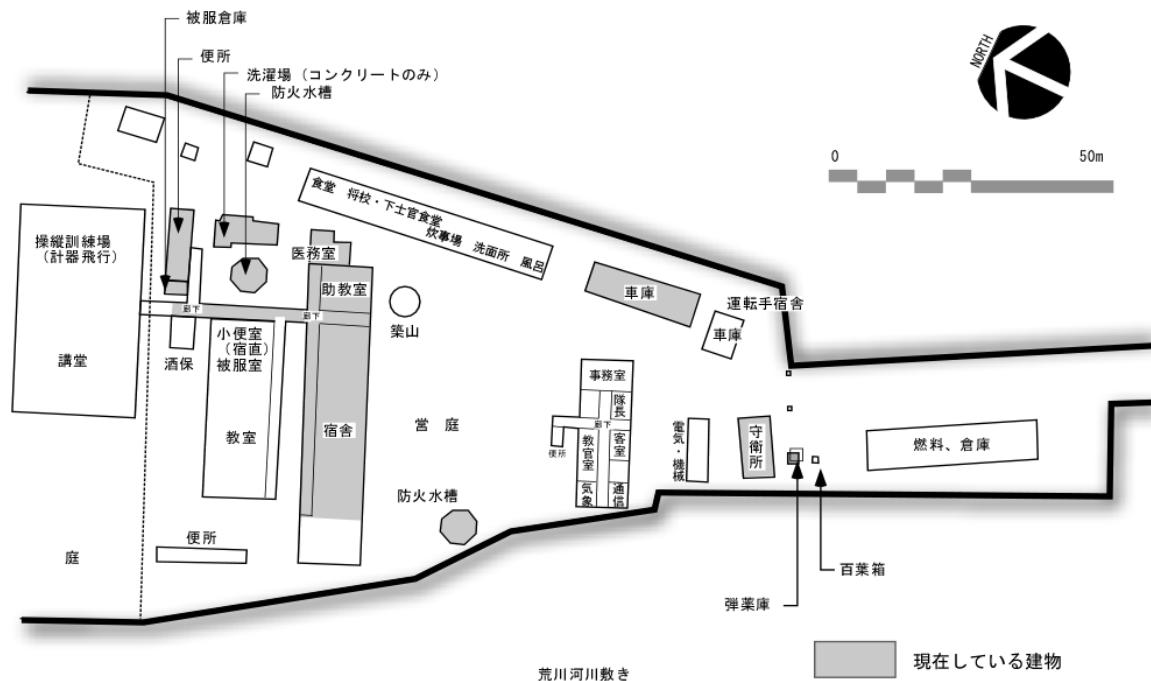
陸軍航空基地資料（出典：防衛研究所戦史研究センター）では、飛行場は白抜き表記であるが面積・地面の状況・目標・格納施設（木造格納庫 47×38m 1棟）・観測施設・給油施設があることが確認されている（新編埼玉県史資料編20 軍事施設）。

また、分教場は図のような記載があり、8棟の建物が確認できるが、当時の建物等の配置や役割を示した資料は確認できていない。



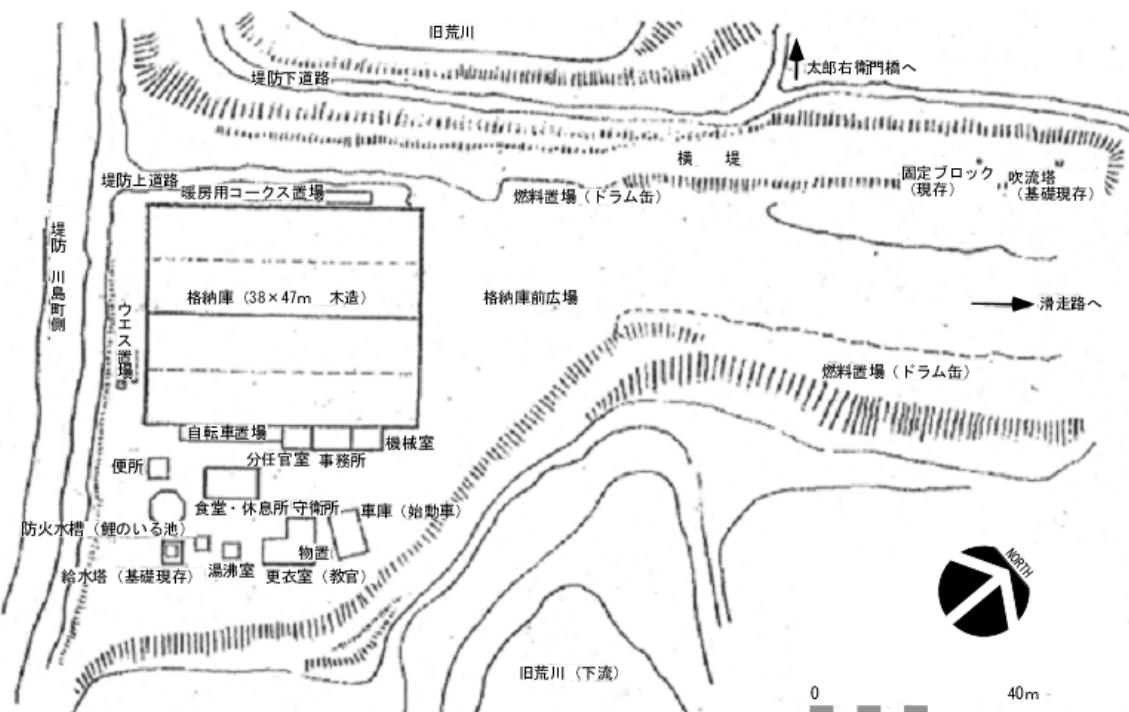
なお、建物の配置は「旧陸軍桶川飛行学校を語り継ぐ会」の聞き取り調査等で、次のように明らかにされている。

■熊谷陸軍飛行学校桶川分教場 建物配置図（出典：旧陸軍桶川飛行学校を語り継ぐ会）



■熊谷陸軍飛行学校桶川分教場 飛行場 格納庫付近

(出典：旧陸軍桶川飛行学校を語り継ぐ会) ※敷地と格納庫以外は規模推定



2-3 建物等の現況

現存している建物は、守衛所、車庫、本部兵舎棟、便所（以上、熊谷陸軍飛行学校桶川分教場時代の名称）である。熊谷陸軍飛行学校桶川分教場の竣工が昭和 12 年（1937）ということで、築後約 77 年を経過している。この期間のうち約 62 年間は引揚寮（通称：若宮寮）としては使用されている。

建物は、破損の程度に差があるが、建物維持等には相当程度の修理が必要となる。その際には、建築を強化する考え方のほかに、建築の価値の保全といった視点が必要である。

ここでは状況写真を用いて現況の報告を行う。

構造概要

- ・4 棟共、ほとんど構造、仕上げ材は共通。
- ・基礎は土間コンだけで、直接土台が乗る工法で、構造は洋小屋組（便所は和小屋）。
- ・外壁は下見板張り、屋根はスレート葺きである。
- ・屋根の新築当初は不明。
- ・床の新築当初の形態は不明、但し、聞き取り調査では板貼であると云われている（学齋等の往時の写真では不鮮明で判別がついていない）。
- ・採寸状況から建物は全てメートル法で設計されている（大正 10 年に尺貫法の廃止）。

腐朽や破損状況

- ・基礎の土間コンクリートの損傷が激しい。
- ・屋根のスレートも傷んでいるほか、一部では屋根がない箇所がある。
- ・外壁は下見板張りで腐食が進んでいる。新たな板張りや波型鉄板等で補修している。
- ・窓、出入り口は木製建具の使用が多いが、傷みが激しく開閉不能のものが多い。
- ・内外装材には新築当初の仕上げ材と異なると思われる箇所も多い。

利用について

- ・旧陸軍桶川飛行学校を語り継ぐ会による活動のなかで、一部で建物内の公開が行われている。

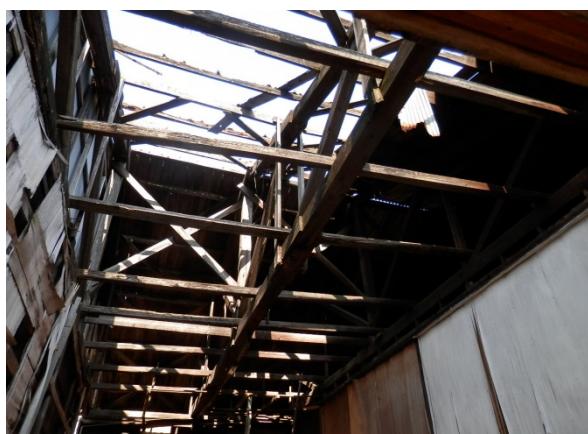
本部兵舎棟

構造	木造平屋建て
建築面積	491.73 m ²
延床面積	同上
最高の高さ	6.52 m



- ・本部兵舎棟建物

47.8×11mの建物で、屋根の一部が大きく破損している。また、内部は飛行学校当時の様子が展示されている。



- ・本部兵舎棟建物（上）

建物裏側で、波板等で仮補修が行われているが、補修時期その他は不明。

- ・本部兵舎棟建物内部—廊下

廊下は土間コンクリートである。廊下側の窓等の建具は外部に直接さらされないことから比較的良好である。

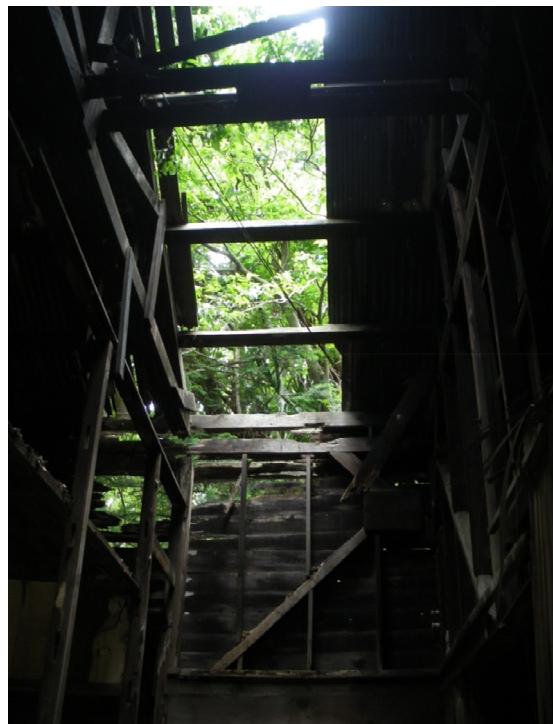
車庫

構造	木造平屋建て
建築面積	新築時 105.00 m ² 、増築部 42.55 m ² 、合計 147.60 m ²
最高の高さ	5.78 m



・車庫建物全景

17.5m×7.82mの建物で、屋根は壁の一部が大きく破損している。また、若宮寮（引揚寮）当時の押入等を残すが、他は撤去されている。



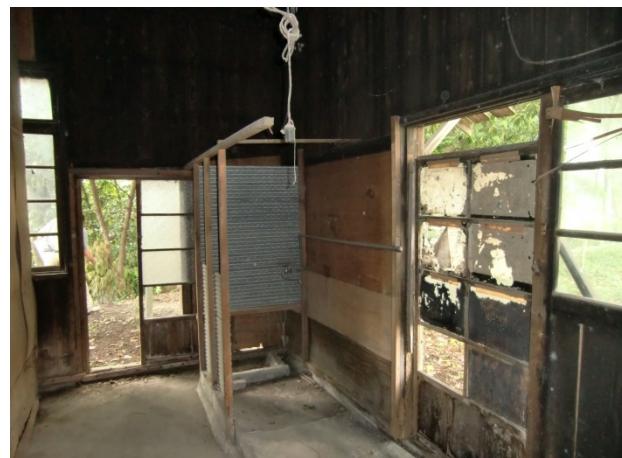
守衛所

構造	木造平屋建て
建築面積	66.00 m ²
最高の高さ	5.40 m



・守衛所建物

11m×6mの建物で、若宮寮（引揚寮）当時の内部構造がよく残る。現在残る4棟のうちでは保存状態が良い。



便所

構造	木造平屋建て
建築面積	88.00 m ²
最高の高さ	4.21 m



・便所（被服倉庫含）建物

17.0×6mの建物で、飛行学校時代は建物の西側が被服倉庫、東側が便所として使われていた。



・便所

建物北側の壁が大きく破損している。手洗内部は見学できるよう整理されている。

ここでは敷地状況の概要を写真で整理する。



- ・敷地の南端部

道路状地形が公有地である。道路状地形は緩やかに守衛所がある北方向へ上がっていき地形である。



- ・敷地の要所にある旧陸軍境界標



- ・草地の広場で燃料、倉庫の建物が存在した場。



・弾薬庫跡

コンクリート造の構造物で屋根はない。守衛所跡建物の南に位置している。



・井戸跡か

コンクリート性の構造物で現在は蓋がしてある。弾薬庫跡の西側に位置している。



・飛行学校時代の車庫、運転手宿舎の建物が位置した場で建物の土間コンクリートと推定される。



- 用途不明、位置的には飛行学校時代の電気機械（建物跡か不明）にあたるが、本構造物の用途は不明。



- 飛行学校時代の教官室、事務室等の建物が位置した場の土間コンクリートと推定される。



- 便所建物
若宮寮当時に新築したもの。



・宿舎跡建物内部－中廊下
屋根付きの中廊下で腐朽が大きい。床は土間コンクリート。



・防火水槽



・旧洗濯場跡の建物
飛行学校時代の洗濯場が位置した場で、この建物は若宮寮（引揚寮）として新築されたもの。

2-4 建物等の耐震診断

本部兵舎棟について、現地調査を踏まえ一般耐震診断を実施した。

木造住宅の耐震診断の基準は、「木造住宅の耐震診断と補強方法」(財団法人日本建築防災協会)が広く利用されており、大きくは「一般診断法」、「精密診断法」の2つの方法がある。

「一般診断法」は、木造住宅が大地震の揺れに対して倒壊するかしないかを上部構造評点(I_w)の結果で判断するもの、建物が必要な耐震性能を満たすには、 I_w が1.0以上が必要となる。

ここで診断した評点は0.20であるため、精密診断を踏まえた補強設計が必要である。

また、現在はこの点に留意した内部公開が行われている。

総合評点

以下の診断A～Fまでの評点を掛け算して総合評点を求める。

A	B	C	D	E	F	総合評点
0.8	1.0	0.6	1.0	0.7	0.6	0.2

判定結果

総合評点概要(国土交通省告示第184号(平成18年1月25日)による木造住宅の構造耐震指標(耐震性能)

評点(I_w)	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性
I_w が0.7未満の場合	地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、または崩壊する危険性が高い。
I_w が0.7以上～1.0未満の場合	地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、または崩壊する危険性がある。
I_w が1.0以上の場合	地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、または崩壊する危険性が低い。

診断-A 地盤、基礎の条件による評点

地盤は普通である。基礎は土間以外のコンクリート基礎が不明のため、ここでは評点を規定より減じる。

$$1.0 \times 0.8 = 0.8 \quad \therefore \text{評点} = 0.8 \text{ とする。}$$

診断-B 建物形状による評点

建物はおおむね整形なので 評点 = 1.0 とする。

診断－C 壁の配置による評点

外壁面の検討（数値は間）

配置	壁の長さ	÷	外壁面の長さ	=	数値
東面	3.16	÷	6.10	=	0.52
西面	0.00	÷	6.10	=	0.00
南面	0.50	÷	26.50	=	0.02
北面	12.50	÷	26.50	=	0.47

釣り合いが悪く壁がない箇所があるので評点を規定より減じる。

$$0.7 \times 0.9 = 0.6 \quad \therefore \text{評点} = 0.6 \text{ とする。}$$

診断－D 筋違の有無による評点

不明につき 評点 = 1 とする。

診断－E 壁の割合による評点

壁の割合検討

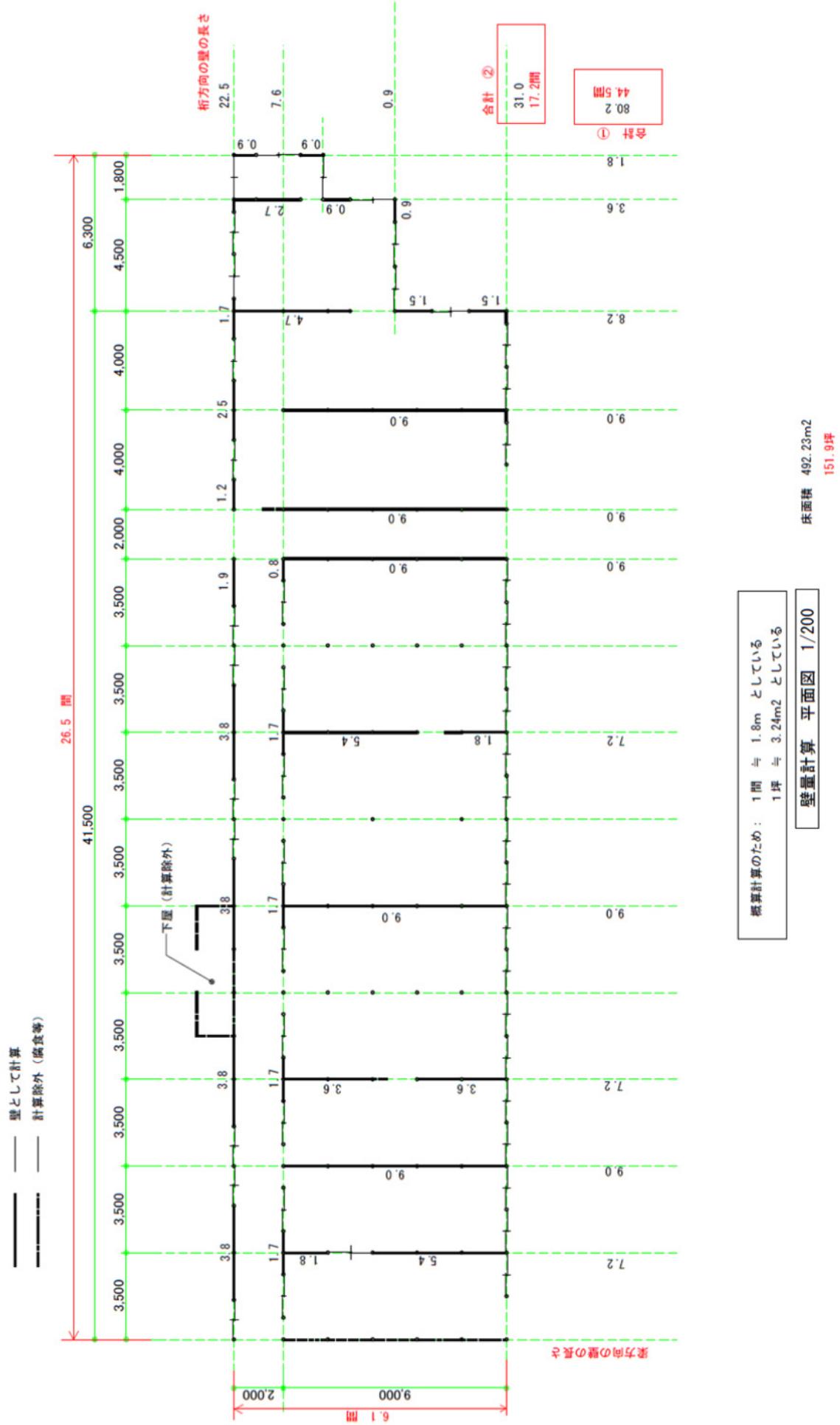
壁の長さの合計（間） イは①・②の小さい方を選ぶ			建坪 (坪)	単位面積当たり の壁の長さ	必要壁長さ	壁の割合
梁間方向の 壁の長さ	① 44.5	イ 17.2	ロ 151.9	ハ=イ/ロ 17.2/151.9=0.11	ニ 0.20	ホ=ハ/ニ 0.11/0.20=0.55
桁行方向の 壁の長さ	② 17.2					

上記結果により 評点 = 0.7 とする。

診断－F 老朽度による評点

築年数が 60 年以上経ており、腐食が進んでいる箇所が多いので、評点を規定より減じる。

$$0.8 \times 0.8 = 0.6 \quad \therefore \text{評点} 0.6 \text{ とする。}$$



2-5 植生概要

植生概要は、旧若宮寮（旧熊谷陸軍飛行学校桶川分教場）の範囲と荒川側斜面地に区分して整理する。

旧若宮寮内植生の特徴

敷地内は草刈り等の管理がなされている環境であり、樹木の大部分は公有化範囲の外にある。この西側斜面は、荒川河川域までの範囲に堤防がなく荒川との一体関係が維持されている区間で、屋敷林の特徴をもつ斜面林である。

荒川側斜面の植生

敷地西側の斜面は主にエノキ、ムクノキ、シラカシが生育している。これに加えケヤキがみられることから、河川敷に近い環境で土壤がやや湿った状態にある樹林地と推定される。

これらの組成は、人的影響を受けた種組成の斜面林で、上流側には植林が枯れたと推定される箇所があり、ここにシンジュ（ニワウルシ）が多数生育している。本種は伐開地に先駆的に侵入し、成長が早い特徴をもつ種である。

敷地と斜面林の境界付近に植栽されたと思われるシンジュの大径木が生育しており、これからの実生により植林箇所に侵入していると考えられる。

〈荒川河畔にある樹種の特徴〉

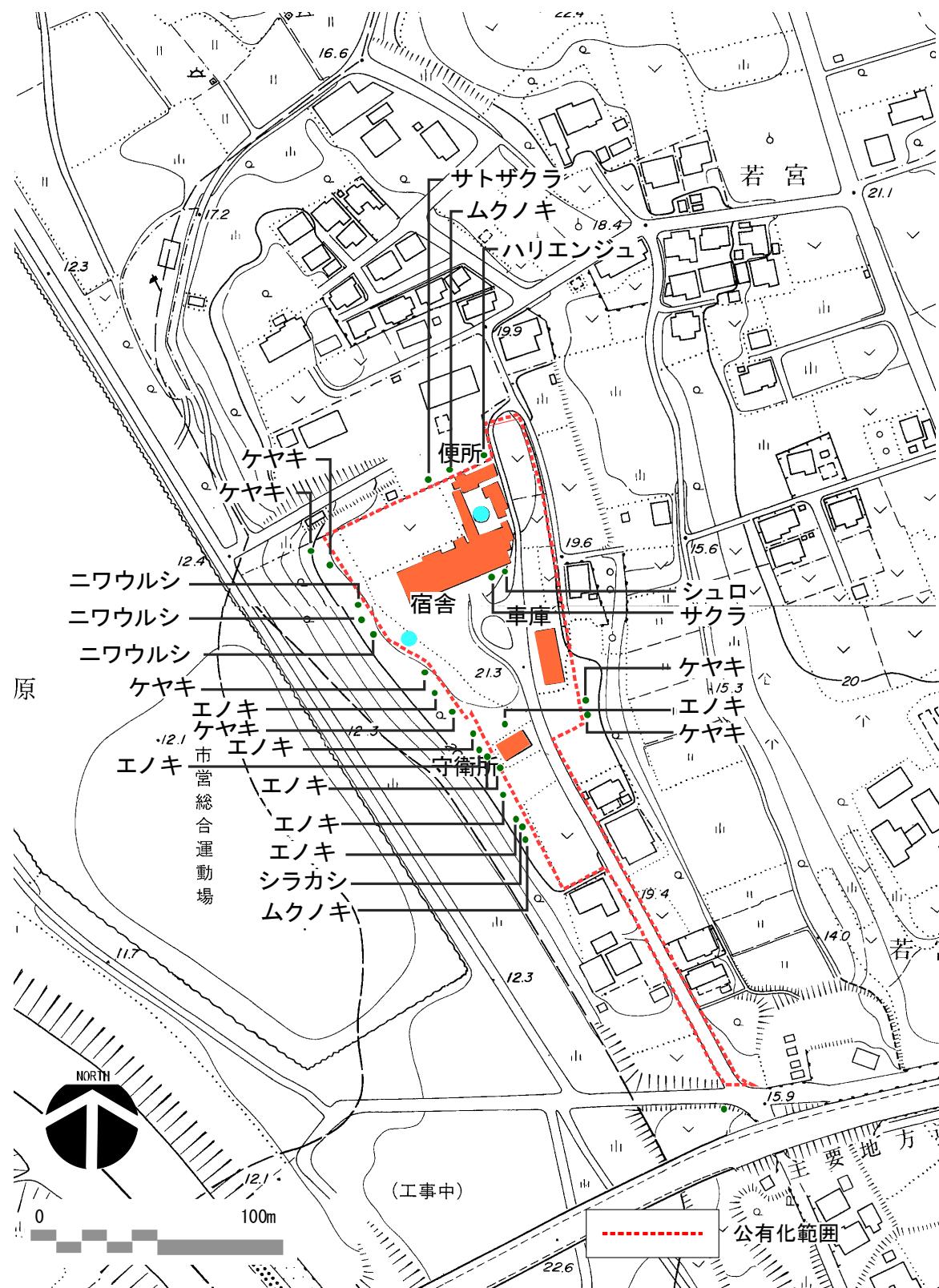
荒川河畔の環境は、水辺に近い低水敷と台地・自然堤防に近い高水敷に大きく区分することができる。低水敷では主にカワヤナギなどのヤナギ類が生育している。これにハンノキ、エノキ、クヌギなどが交じっており、冠水などの攪乱に対応できる種が多くみられる。

高水敷では主にケヤキ、エノキ、シロダモなどが生育し、人為的な土地利用の影響を受けて成立する林分や樹種が多く存在する。

この斜面林の成立過程が自然林としてではなく、屋敷林的な成立を経てきていることが想定させることから、今後も里山的な管理方針に基づいた管理が必要な植生である。



■樹木位置図



2-6 社会環境

2-6-1 桶川市における位置づけ

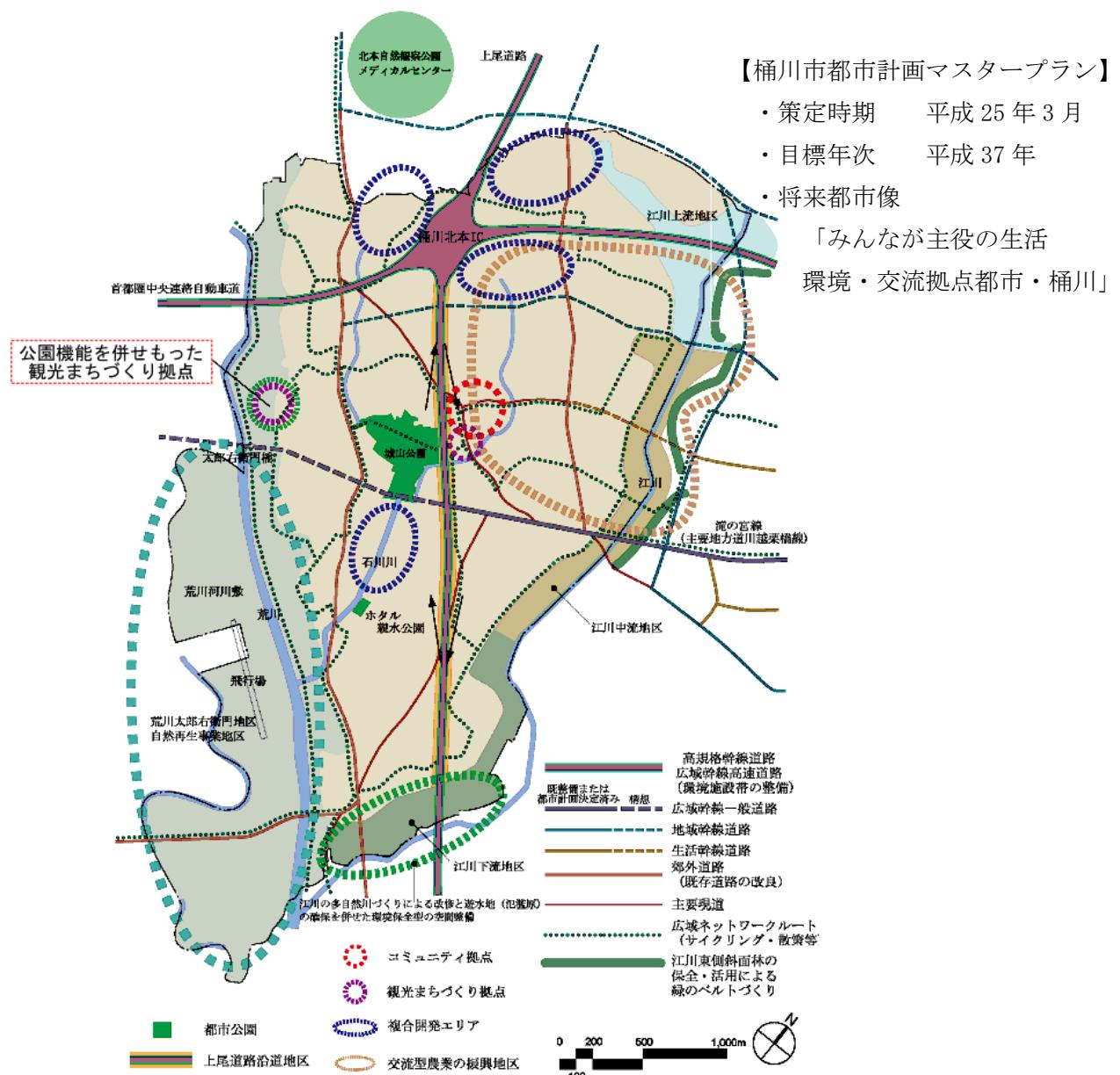
旧若宮寮（旧熊谷陸軍飛行学校桶川分教場）の整備に係わる市施策のうち、「桶川市都市計画マスタープラン」では、次のように位置づけられている。

【観光まちづくり拠点の形成】

荒川沿いのサイクリングロード、斜面林と一体となった地域資源としての旧熊谷陸軍飛行学校桶川分教場を活用し、公園機能を含めた観光まちづくり拠点の形成に向けた検討を行います。また、交通利便性が優れる上尾道路沿道において、道の駅などを配置する観光まちづくり拠点の形成を図ります。

都市計画マスタープランの地域別構想は、市の歴史的経緯や現在の市街地の状況、市街化区域と市街化調整区域の線引きや土地区画整理事業の実施状況など既往の都市計画を踏まえ、川田谷地域、桶川西地域、桶川東地域、加納地域の4地域区分している。

このうち本対象施設が所在する川田谷地区は下のようなプランとなっている。



2-6-2 周辺環境

旧若宮寮（旧熊谷陸軍飛行学校桶川分教場）へのアクセス、道の駅（仮称）、周辺文化財、サイクリングロードについて整理する。

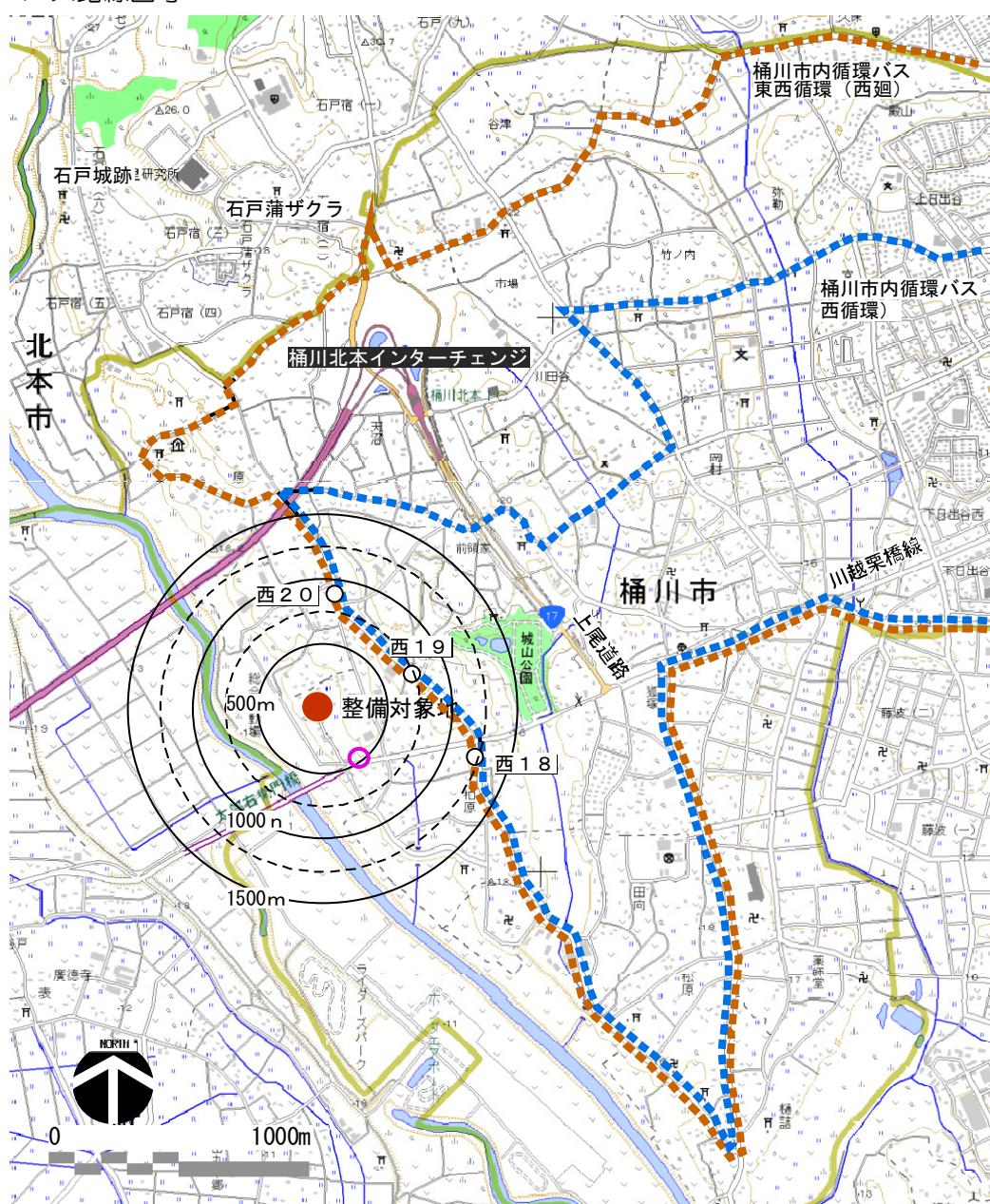
【アクセス】

本対象地へのアクセスは、公共交通ではバスのみである。桶川市内循環バスの最も近接したバス停は「城山公園西口（西 19）」で、東西循環〈外回〉で約 20 分。来訪時間 9:00~17:00 とした時の利用できるバス便は 3 便。西循環では同様に 8 便が利用できる。また、東武バスでは停車場は「柏原」で桶川駅西口から約 10 分、9 便の利用が可能である。

普通自動車の場合は、主要地方道川越栗橋線から進入することになる。

※現在、土、日、祝日の 10:00~16:00 の間、旧陸軍飛行学校を語り継ぐ会が実施しているボランティアガイドを行っている。

■バス路線図等



【(仮称) 道の駅おけがわ】

「道の駅おけがわ」は、その立地や大きな集客機能があることから、旧若宮寮（旧熊谷陸軍飛行学校桶川分教場）の活用に強い係りをもつことが予想される。

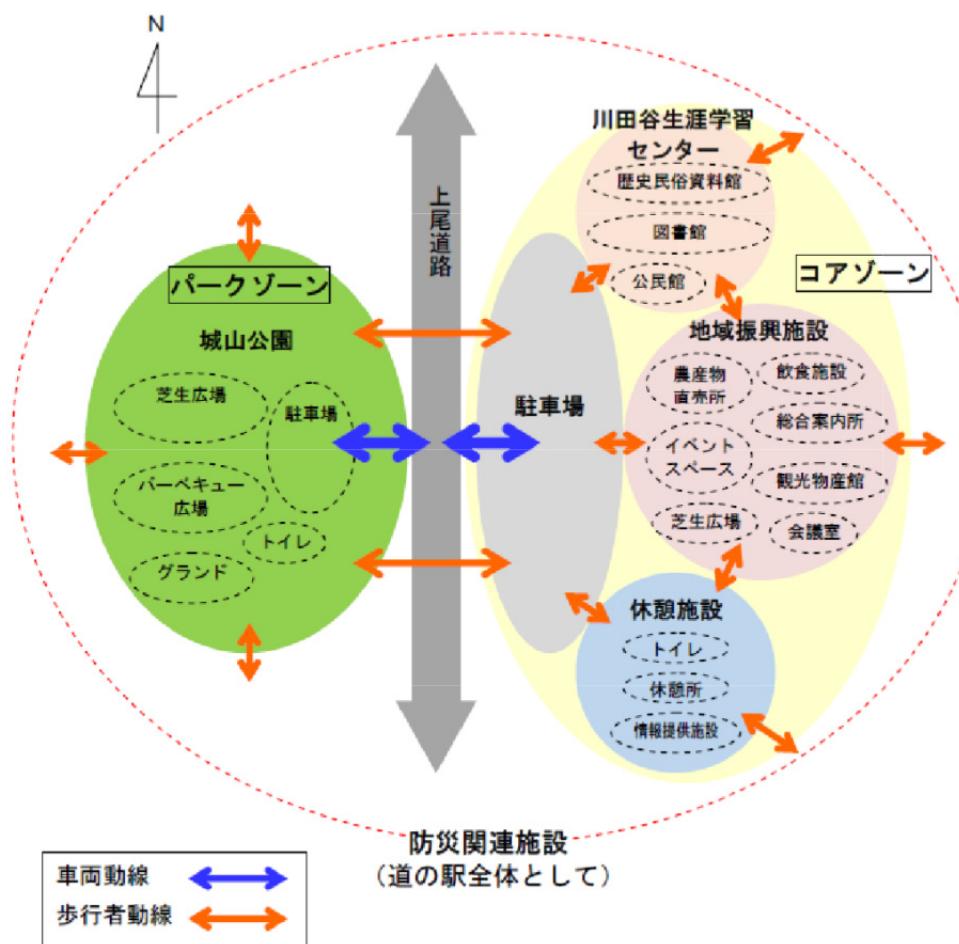
そのため、(仮称)「道の駅おけがわ」の概要について、(仮称)「道の駅おけがわ」平成25年度の成果・まとめより、次のように抜粋整理する。

- ・名称 (仮称)「道の駅おけがわ」
- ・予定地 圏央道桶川北本I.C.の南側に位置する桶川市農業センターや城山公園を含む一帯。
- ・テーマ 『つなぐ つながる つなげる 道の駅 べに花の郷 おけがわ』

■ゾーニング図

ここでは、「道の駅」の概要把握を目的にゾーニングを示す。しかし、本道の駅は、上尾道路の道路管理者である大宮国道事務所と協力し、「一体型」での整備を目指すものであることから、今後道の駅の特色を考えていくなかで変化することが予測される。

本図は現時点での構想として、上尾道路の東側をコアゾーン、西側をパークゾーンとし、施設の配置を検討したものである。



【周辺文化財その他施設】

桶川市の指定文化財は、国指定2件、国登録3件、県指定6件、市指定47件の計58件が指定されている。

このうち川田谷地区には、国指定重要文化財1点、県指定史跡1点、市指定天然記念物、市指定史跡、市指定有形文化財（歴史資料）、市指定有形文化財（建造物）、市指定民俗文化財の各1点。市指定無形文化財4点が所在している。

特に荒川沿いには、県内でも最古級とされる熊野神社古墳や出土品、東叡山泉福寺には国指定重要文化財の木造阿弥陀如来坐像が安置されている。

その他、調査対象地の北側には県指定史跡の原山古墳群が所在し、市境を越えた北方面には、国指定天然記念物「石戸蒲ザクラ」や埼玉県立北本自然観察公園が所在している。

■位置図



埼玉県では、荒川や利根川をはじめ河川堤防上などに6つの大規模自転車道と見沼代用水路などの農業用水路の管理用道路等を活用した田園地帯に広がる緑豊かな自然を体感できる緑のヘルシーロード、水と緑のふれあいロードなどを設定している。

このうち、旧若宮寮付近（旧熊谷陸軍飛行学校桶川分教場）を通過するサイクリングロードは、荒川右岸のさいたま武蔵丘陵森林公園自転車道線を併用するルートとして、「荒川探訪ルート」が設定されている。

■荒川探訪ルート（コース約30km）

埼玉県道路環境課 自転車みどころスポットをめぐる100Map（南部・県中央地域）より



3. 基本計画

3-1 検討の経緯

基本計画の検討にあたっては、旧若宮寮跡地活用検討委員会の提言書（平成25年2月）及び桶川市旧若宮寮跡地活用庁内検討員会（平成26年3月）の検討では、次のような方針を掲げている。

■各委員会での活用方針のまとめ

旧若宮寮跡地活用検討委員会の
提言（平成25年2月）の整理

桶川市旧若宮寮跡地活用庁内検討員会の
(平成26年3月)の報告の整理

当該地（土地）の活用について

当地は、発展性の高い位置を占めているので、できるだけ公園的整備を図りながら、現状を保存することが望ましい。

現状建物の活用について

旧若宮寮は、旧陸軍飛行学校が現存する全国唯一の遺構であり、その歴史的・文化的価値は、極めて高い。しかも、当時を知る関係者を中心とする「飛行学校を語り継ぐ会」が熱心に保存と来訪者の説明に対応されていることは、保存活用を図る上でたいへん意義深いことである。

当建造物の活用にあたっては、平和宣言都市に相応しい活動の場、地域の諸活動の拠点とし、柔軟に空間利用に供すべきである。その場合、周辺市町村の関連施設と連携した利用も探求されたい。

財政的問題、管理・運営主体について

財政的には費用対効果を充分検証する必要があるが、理想的な全体構想を描きながらも、財政的に負担が重荷にならないように軽減策や優先順序の検討が必要である。

また管理・運営主体については、当面は桶川市が主体となって進めて行くが、上記の趣旨も踏まえ、中・長期的には地元の参画、NPOなどと協働で推進を図ることを検討する必要もある。

- ・陸軍飛行学校桶川分教場の価値を保存継承できる整備を図る（詳細調査を実施する）。

- ・広域的な観光ルートを視野に入れたテーマ性の高い、立寄り観光拠点とする。

- ・史実を語り継ぐ場として、旧建物群の保存活用を進める。

- ・平和を考える場として活用を図る。

- ・地域で利活用ができる施設とする。

- ・運営活用の担い手の育成を図る。

- ・寄附金の活用を図る。

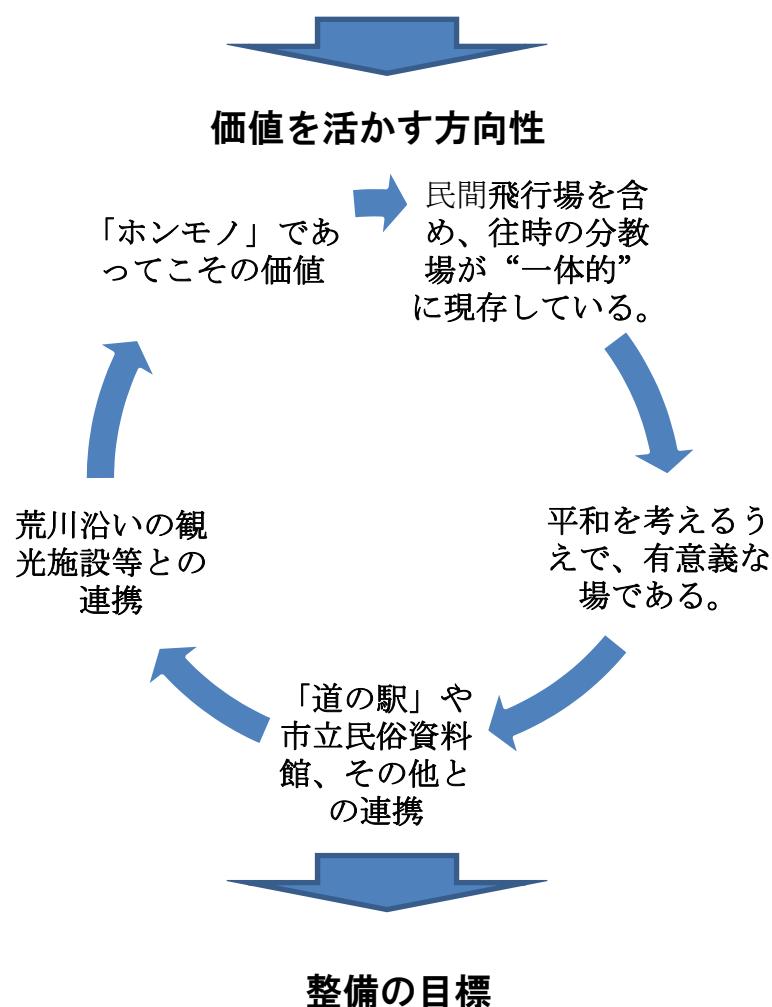
3-2 旧若宮寮（旧熊谷陸軍飛行学校桶川分教場）の整備に向けた考え方

前記した委員会の検討内容を受け、整備に向けた基本的な考え方を次のように整理する。

旧若宮寮（旧熊谷陸軍飛行学校桶川分教場）の価値

- ・往時の陸軍飛行学校の遺構として、敷地全体や当時の建物等が一群として存在することは希少性が高い。
- ・将来的な近代の文化遺産としての価値を抱合している。
- ・地域における活性化の重要な要素として捉えることができる。
- ・ヒト的な資産を形成している。

（熊谷飛行学校桶川分教場の関係者がご健在であることや旧陸軍桶川飛行学校を語り継ぐ会の存在）



- 熊谷陸軍飛行学校桶川分教場の歴史的な価値を保存継承する。
- 平和を考える場として活用を図る。
- 広域的な観光ルートを視野に入れた平和へのテーマ性が高い
立ち寄り観光拠点とする
- 地域で利活用ができる施設とする。

整備の方針

**熊谷飛行学校桶川分教場の歴史的
的な価値の保存継承を図る。**

- ・旧建物群のホンモノの価値の保存するため、建物の保存修理を行う。
- ・分教場に係わる資料の収集保全を図る。
- ・運営活用の担い手の育成を図る。

**平和を考える場として
活用を図る**

- ・飛行学校等の資料展示を行う場とする。
- ・運営活用の担い手と協働ができる場とする。
- ・本市の民俗資料館等と連携した運営とする。

**広域的な観光ルートを視野
に入れたテーマ性の高い立
寄り観光拠点とする**

- ・陸軍飛行学校桶川分教場の歴史的価値を伝える専門性の高い施設とする。
- ・本部兵舎棟の正面性を活かした景観形成を図る。
- ・埼玉県平和資料館等とも連携できる場とする。
- ・眺望（荒川河川敷、富士山等）に優れた視点場とする。

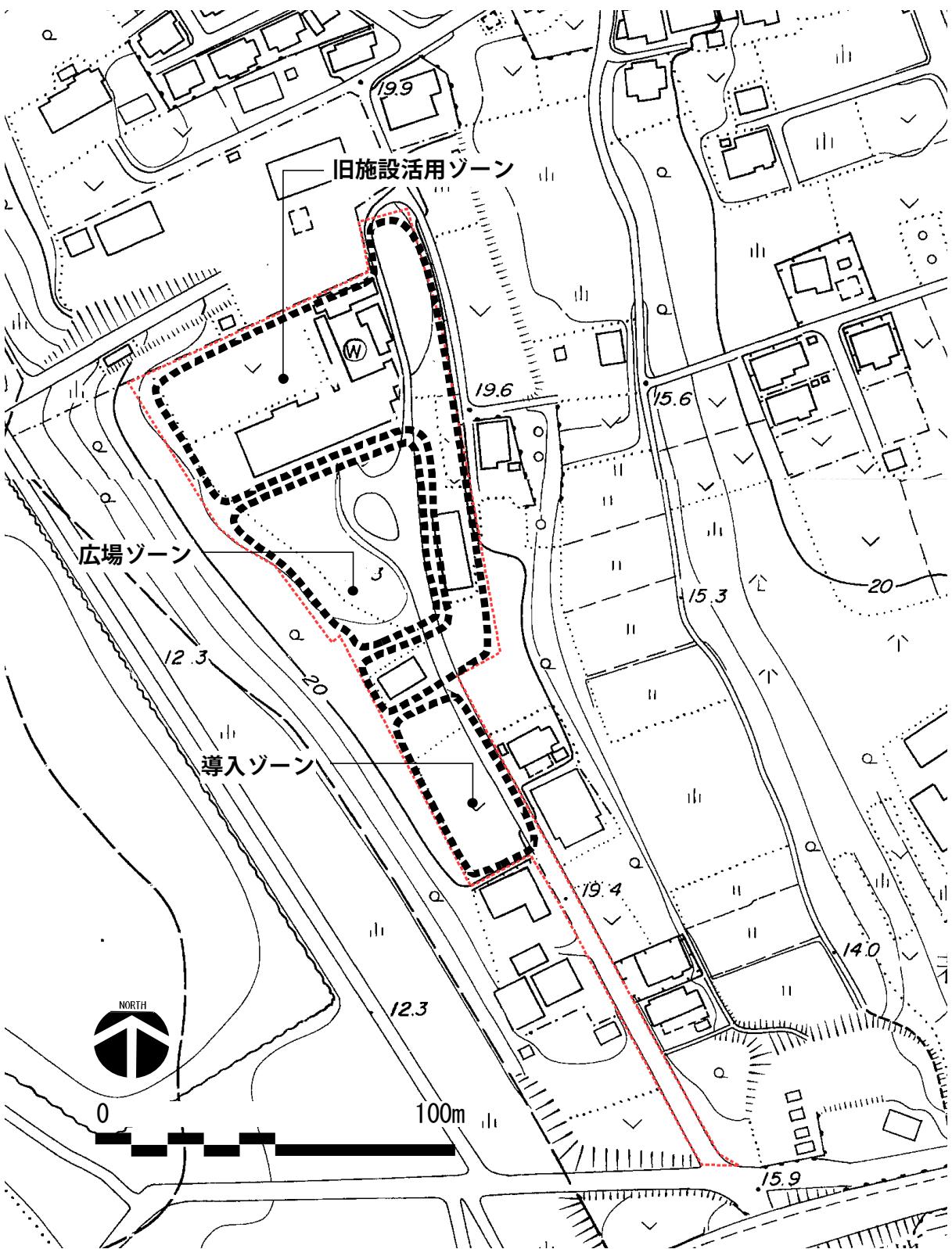
**地域で利活用ができる施
設とする。**

- ・サイクリングロードや運動公園利用者の便益施設とする。
- ・サークル活動や講座等ができる場とする。
- ・當庭等を広場として、サクラ等を楽しめる場とする。

3-3 ゾーニング

整備の考え方と整備方針を踏まえ、導入ゾーン、広場ゾーン、旧施設活用ゾーンを設定する。

■ゾーニング



ゾーン概要

ゾーン毎の整備内容を次のように設定する。

ゾーン名	整備概要	構成する主な要素
導入ゾーン	本ゾーンは、既存の道路状地形を活かし、施設への導入を図る場とする。整備では、燃料・倉庫の建物跡（土間コン）を活かしながら、に駐車場等の便益機能の場とする。	【主な要素】 燃料・倉庫跡 弾薬庫 陸軍標石 【新規導入施設】 駐車場
広場ゾーン	守衛所から内側の空間は、飛行学校時代は複数の建物と営庭があった。整備では、本部兵舎棟を正面に見ることができる空間を活かし、多様な活動ができる広場として整備する。	【主な要素】 営庭 防火水槽 井戸跡 その他建物跡 【新規導入施設】 広場 新規植栽（サクラ等）
旧施設等活用ゾーン	4棟が残る熊谷陸軍飛行学校桶川分教場時代の建物と建物跡を活かして、桶川分教場の価値を後世に継承して行く場とする。 そのため本部兵舎棟は積極的な内部活用を図りながら、ホンモノの価値が保存継承できる建物の保存修理を行う。	【主な要素】 守衛所 車庫 兵舎棟 便所（被服倉庫共） 運転手宿舎跡 防火水槽等 教室跡 将校・下士官食堂等跡 講堂跡 【新規導入施設】 門（扉） 照明灯 解説案内板 ※主な機能は施設内に設定する。

3-4 動線

動線は、周辺諸施設から回遊動線等を考慮し、次のように設定する。

主動線

主動線は、南側の県道川越栗橋線から進入するルートを設定する。本動線は車両によるアクセスの不便さや道路幅員等により、大型バスの進入が難しい等の点があるものの、陸軍飛行学校桶川分教場当時と同じ道路で坂路や幅員等に当時の面影を見ることができる。

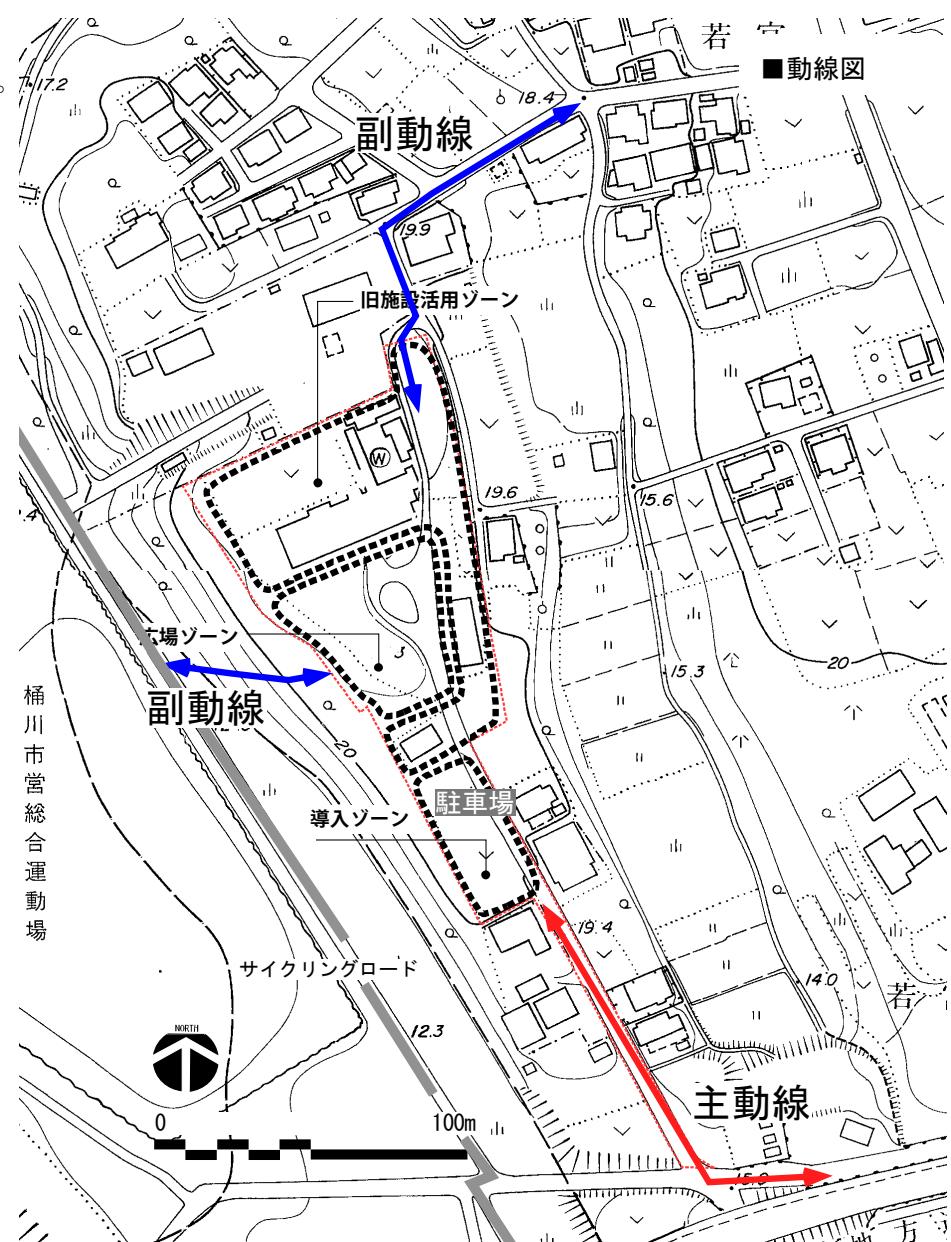
また、正面に本部兵舎棟が見えてくるシーン等を再現できる動線である。

(この時の駐車場は、守衛所前の燃料・倉庫の建物跡付近で、約30台相当の駐車ができる。)

副動線

副動線は、主に自転車利用者等を想定した。ここでは荒川側のサイクリングロード及び城山公園方面（道の駅、桶川市立民俗資料館等）からの回遊を考慮し、主動線からの出入り口のほかに、2箇所の出入り口を設定する。

特に西側のサイクリングロードからの動線は、荒川西斜面に位置する新しいものであることから、整備にあたっては、樹木整理を含め荒川上流河川事務所との協議が必要である。



3-5 整備展開の案

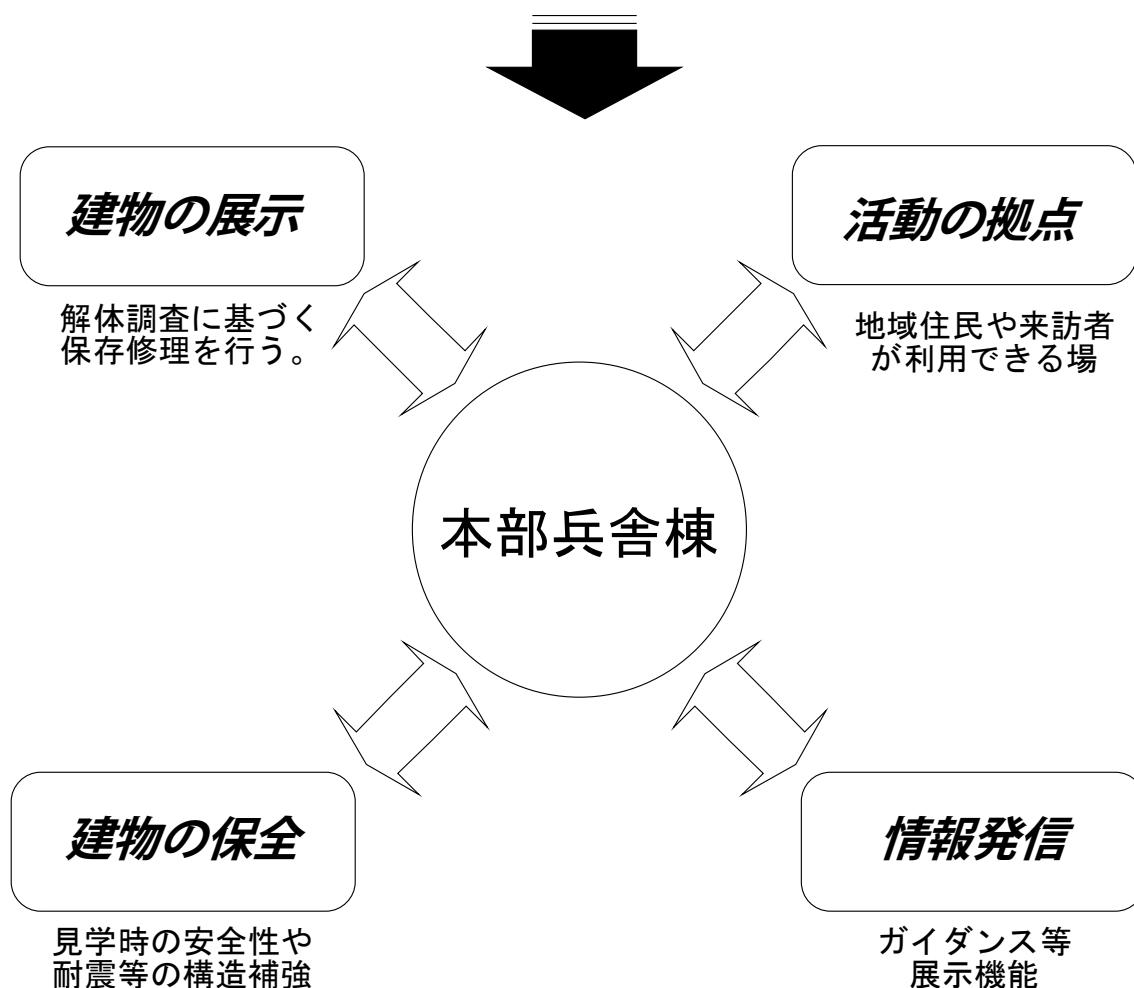
整備方針を反映しながら、次の3つの整備案を検討した。

3-5-1 主とする兵舎棟の利用

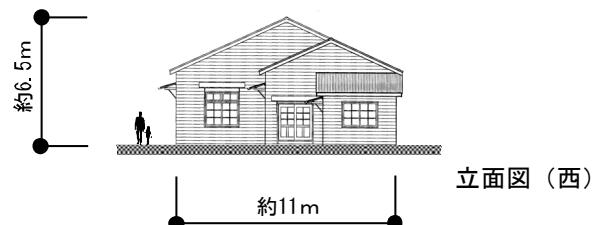
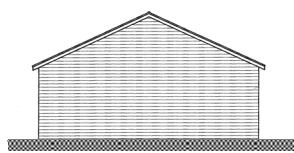
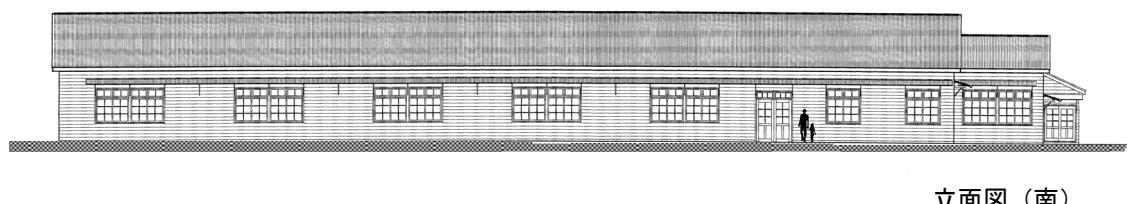
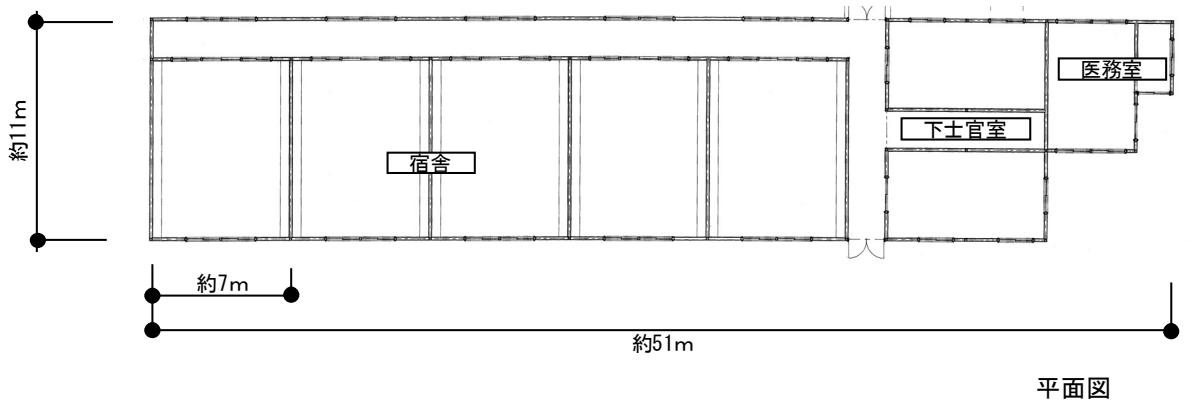
案では、整備目標を達成するうえで欠くことのできない要素として、本部兵舎棟の整備を次のように行うことと共通要素とする。

価値を継承する保存修理

積極的な活用



■建物の展示（桶川市若宮寮調査図面より抜粋）



■本部兵舎棟内の展示（現在）



■兵舎棟内部の整備イメージ



兵舎棟 室内の復元整備イメージ



兵舎棟 休息室等の整備イメージ

3-5-2 比較検討案の作成

整備案では、整備イメージを次のように整理し、比較案を作成した。

【共通な整備】

- ・本部兵舎棟の建物は、ホンモノの価値を保存継承することができる保存修理を行うほか、建物内の利用は往時の雰囲気を活かした、展示室、会議室、サイクリングロード利用者の休憩場等の複合的な利用を行う。
- ・すべての既存建物跡は現況保存を図り、往時の用途が理解できるように解説板等を設置する。
- ・西側斜面地にサイクリングロードへ出入りができる進入路を設ける。
- ・西側斜面地及び周辺の一部樹木を伐採（枝下ろし含）し、視点場を設ける。

■比較3案のイメージ

整備イメージ		整備の特徴	整備効果	整備コスト
I	現存する飛行学校時代のすべての建物を解体・復元し、ホンモノの建物群としての価値や景観を最大に活かした復元型の案。	すべての既存建物は解体調査に基づいた保存修理を行い、新たな内部利用が図れる構造とする。	飛行学校時代の景観を保全できる。来訪者は多くのホンモノに触れることができるため、整備効果は大きい。	大
II	建物群の雰囲気を利用しつつ、芝生広場を積極的に活かした公園的な整備案。	兵舎棟の整備はI案と同様で、新たな内部利用も図れるものとする。その他建物は主要な構造材や意匠を活かした平和を祈念するモニュメントとした整備とする。	芝生広場が印象的であるため、公園的な色合いが強い。しかし、兵舎棟の整備が行われるため十分な情報発信も期待できる。	中
III	現存する飛行学校時代の兵舎棟を解体・復元し、この施設を中心とした機能集約型の整備案とする。	兵舎棟はI案と同様に整備し、他は撤去のうえで、建物の土間コンクリートを活かした平面的な表示を行う。	I案に比較すると立体として見える建物数が減る。しかし、兵舎棟の整備を行い往時の雰囲気を伝えることができるほか、複合的功能も確保できる。	小

■既存建物の取り扱いの比較

内容 対象建物	I案	II案	III案
兵舎棟	解体・復元 解体調査に基づいた保存修理を行うが、建物は内部復元や展示、会議室、サイクリングロード利用者の休憩室等として複合的な利用が図れる構造とする。 (内部に手洗所を設ける)	解体・復元 左記同様 (但し、手洗所は設けない)	解体・復元 I案と同様
医務室	解体・復元 上記の復元同様な整備とする。	解体・復元 上記の復元同様な整備とする。	解体・復元 上記の復元同様な整備とする。
洗濯場跡建物	撤去	撤去	撤去
便所	解体・復元（一部展示） 解体調査に基づいた保存修理を行う。衛生設備は展示とする。 ※この時には、兵舎棟内に手洗所を新設する。	解体・新築 外観復元を優先した新築とする。	撤去 ※この時には、兵舎棟内に手洗所を新設する。
被服倉庫	解体・復元 解体調査に基づいた保存修理を行う。	解体・新築 外観復元を優先した整備とする。	撤去
廊下	解体・新築	解体・新築	撤去
車庫	解体・復元 解体調査に基づいた保存修理を行い、外部の扉等が可動できるようにする。	解体・扉部等保存展示 解体時に調査を行い、扉等を建物の記憶として展示する。	撤去
便所(車庫脇)	撤去	撤去	撤去
守衛所	解体・復元 解体調査に基づいた保存修理を行う。	修繕・保存 屋根や壁等の破損の大きい箇所の修繕を行う。	修繕・保存 屋根や壁等の破損の大きい箇所の修繕を行う。
弾薬庫	現状保存	現状保存	現状保存
防火水槽	現状保存	現状保存	現状保存
教室跡	現状保存	現状保存	現状保存
将校・下士官 食堂等跡	現状保存	現状保存 平和祈念モニュメントの設置	現状保存
燃料、倉庫跡	現状保存	現状保存	現状保存

I 案（ホンモノの建物群としての価値や景観を最大に活かした復元型の案）

現存する飛行学校時代のすべての建物を解体・復元し、ホンモノの建物群としての価値や景観を最大に活かした復元型の案。

兵舎棟の建物西側で、腐朽や破損の程度が大きい箇所は撤去する。内部は往時の兵舎内の仕上げ（復元）とし、展示室、会議室、サイクリングロード利用者の休憩等の複合的な利用を行う。

兵舎棟前のサクラを印象的に見せるほか、季節にも楽しめるように要所にサクラを植栽する。また、営庭は土風の広場とし、運動等が行える場とする。

整備概要

・工事費概算一約 347,000 千円（※設計費、測量費、地質調査費、その他開発関係費等を除く）

・主な整備（以下）

門柱・扉ー新設

兵舎棟ー解体・復元（I. II. III案は同様）

解体調査に基づく復元を基本とする。建物内部は復元したうえで、多様な利用を目指すため、展示や度品等は雰囲気に合わせたデザインとする。

I案は手洗機能を含むものとする。

守衛所ー解体・復元

便所ー解体・復元（手洗機能なし）

車庫ー解体・復元

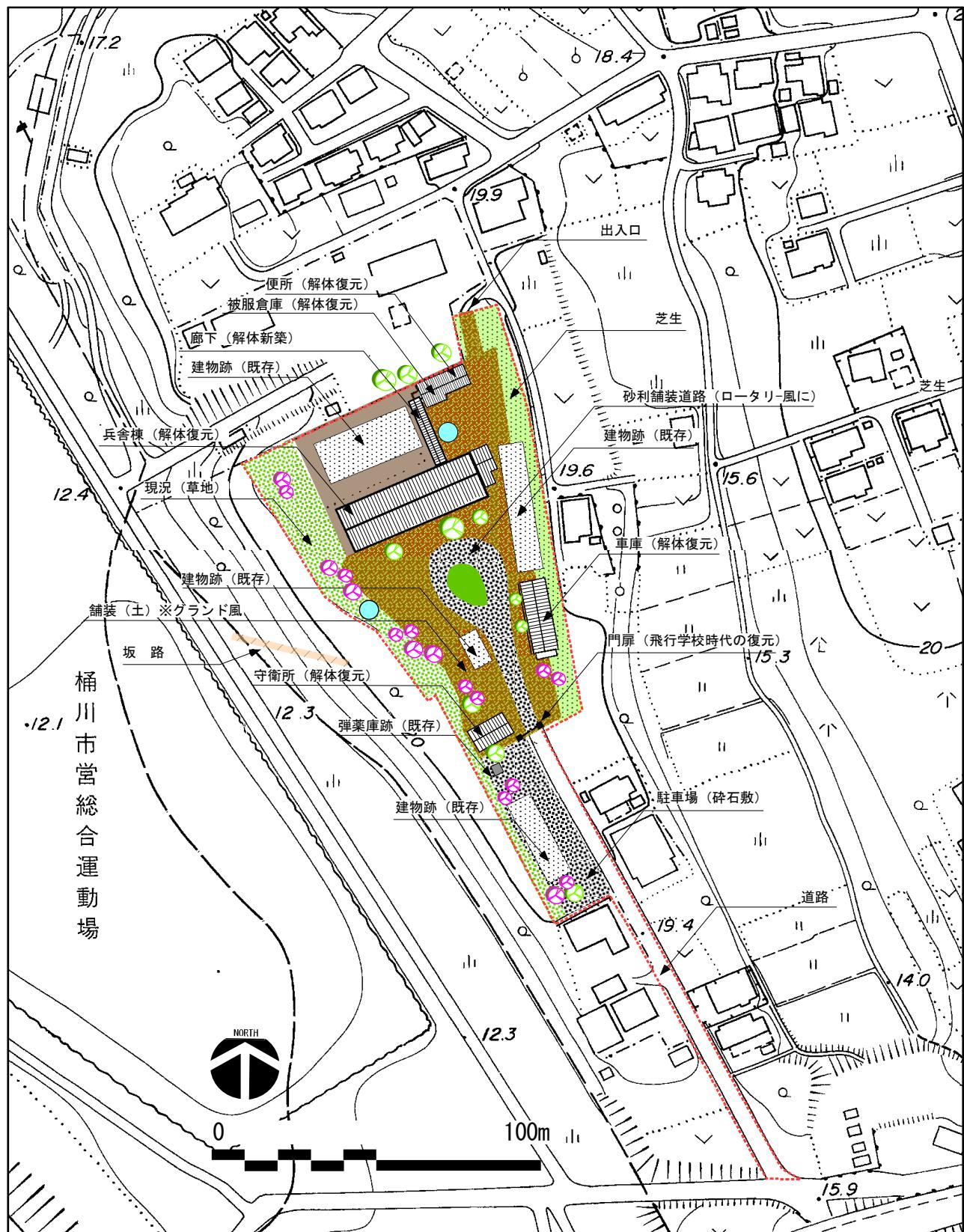
営庭ー土系の舗装

西側斜面地ー新たな進入路と樹木伐採（枝下ろし含）等による視点場の確保

■整備イメージ



■ I 案 整備平面図



Ⅱ案（芝生広場を積極的に活かした公園的な整備案）

建物群の雰囲気を利用しつつ、芝生広場を積極的に活かした公園的な整備案。

現存する兵舎棟は、I案と同様な整備とし、腐朽の度合いが高い車庫等は、主要な構造材や意匠を活かした平和を祈念するモニュメントとする。

その他建物整備は、陸軍飛行学校の建物群としての一体性を保持するために、便所棟は外観と機能を優先させた新築とし、保存程度の良い守衛所は修繕・保存として維持を図る。

整備概要

・工事費概算一約280,000千円（※設計費、測量費、地質調査費、その他開発関係費等を除く）

・主な整備（以下）

門柱・扉—新設

兵舎棟—解体・復元（手洗機能なし）

守衛所—修繕・保存

便所—解体・新築（手洗機能あり）

車庫—建物の特徴である扉部分を保存展示する。

将校・下士官食堂跡—平和祈念モニュメントを設置（内容は市民からの文、絵等を検討）

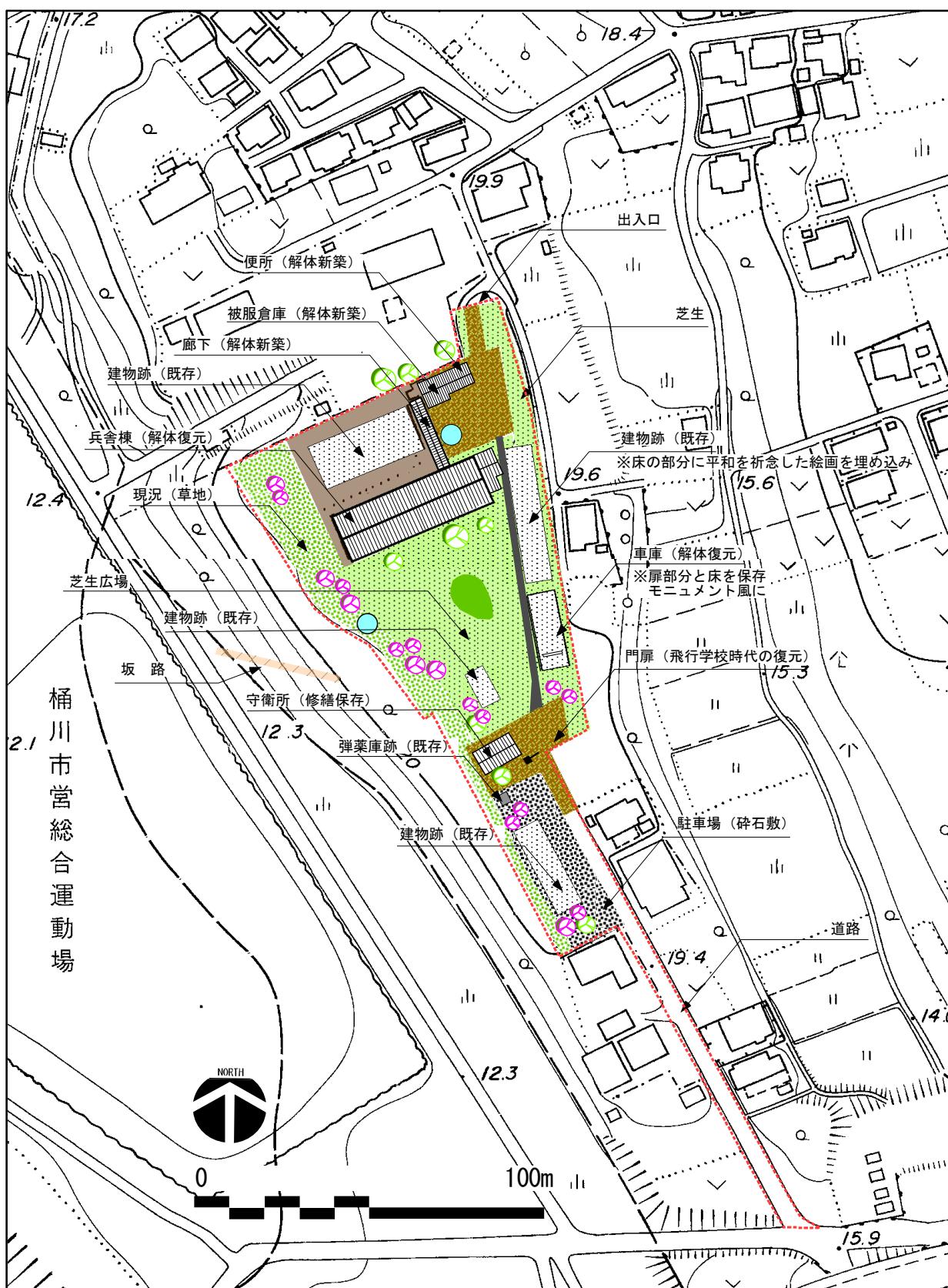
営庭—芝生（広場）

西側斜面地—新たな進入路と樹木伐採（枝下ろし含）等による視点場の確保

■整備イメージ



■Ⅱ案 整備平面図



Ⅲ案（本部兵舎棟を中心とした機能集約型の整備案）

現存する飛行学校時代の兵舎棟を解体・復元し、この施設を中心とした機能集約型の整備案とする。

現存する兵舎棟は、I案と同様な整備とするが、腐朽や破損が大きい便所や車庫等は撤去し、土間コンクリート等による平面的な表示（現況保存）とする。また、守衛所は修繕・保存とする。

嘗庭は現況の雰囲気を残すことができるよう整地等に留めるが、季節に楽しめるよう必要所にサクラを植栽する。

整備概要

- ・工事費概算一約244,000千円（※設計費、測量費、地質調査費、その他開発関係費等を除く）
- ・主な整備（以下）

門柱・扉ー新設

兵舎棟ー解体・復元（手洗機能あり）

守衛所ー修繕・保存

便所棟ー撤去

車庫棟ー撤去

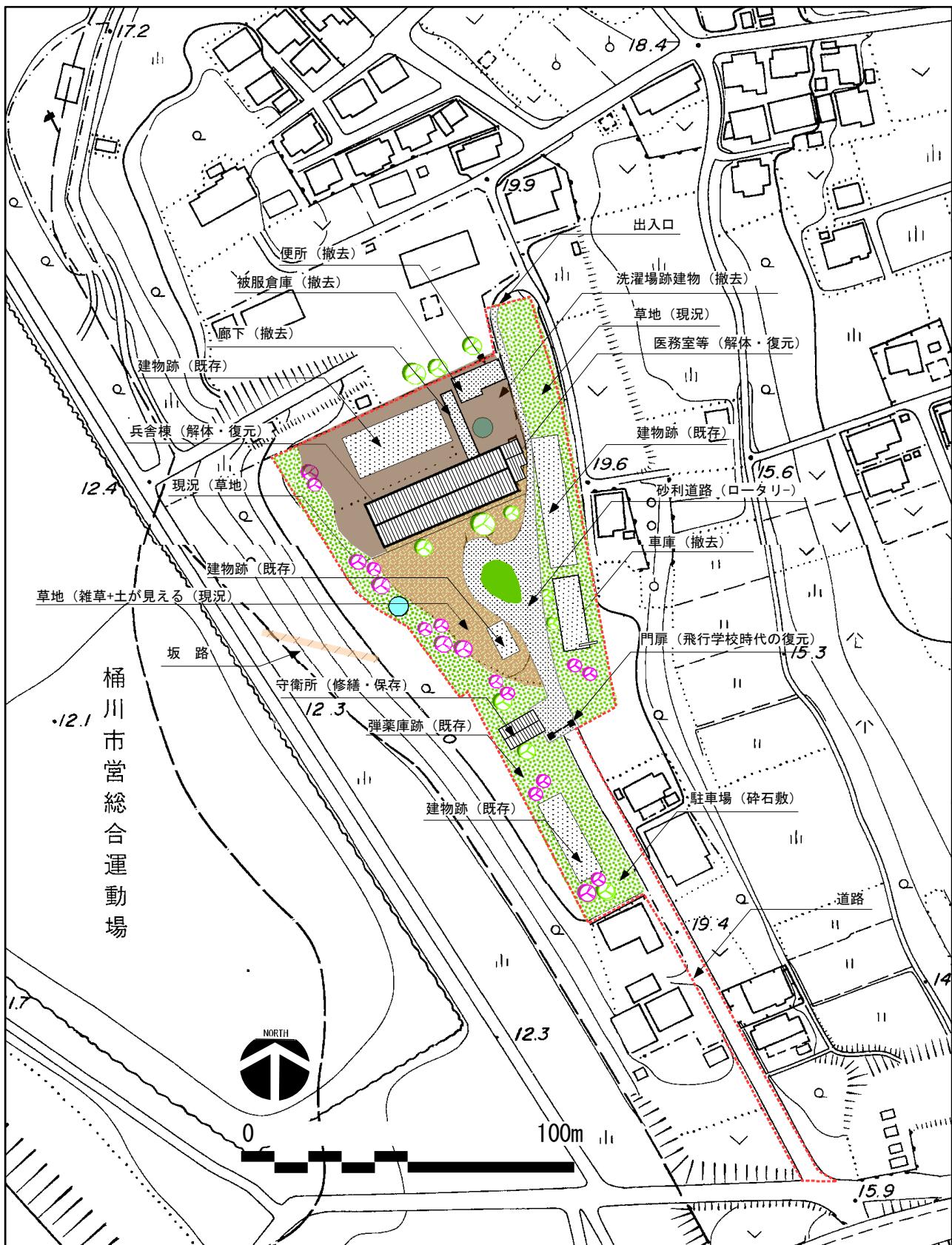
嘗庭ー現況

西側斜面地ー新たな進入路と樹木伐採（枝下ろし含）等による視点場の確保

■整備イメージ



■Ⅲ案 整備平面図



4.今後の課題

・関係法令の順守

今後の整備の進行においては、次の法令に係わる行為について、計画的に解消していくことが必要である。

■整備に関する主な法令

法令	対象範囲	行為規制の内容	許可・届出等
都市計画法	敷地全域	開発行為	許可
建築基準法	建物	建築物の新築・増改築	建築確認申請
河川法	河川区域範囲	河川区域内での土地形状の変更、工作物の設置、樹木植栽や伐採整理	許可
文化財保護法	埋蔵文化財包蔵地範囲	周知の埋蔵文化財包蔵地において土木工事などの開発事業を行う場合には、都道府県・政令指定都市等の教育委員会に事前の届出等	届出

・内部展示について

この時代の歴史事象について対立する多様な見解が存在するため、十分な時間かけて資料整理や内部展示を進めることが必要である。

また、平和を考えるうえで貴重な資料となる戦争体験等の話を計画的に収集し、語り継ぐ等活動が重要である。

・円滑なアクセスルートの確保

将来的には、周辺の道路整備と共に、本施設へ向かう大型観光バス等の進入が可能な道路整備等を検討する。

・今後の活用について

①当面の運営管理は、行政と運営の担い手となる団体と協働で運営管理を進める。

②現在自治文化課で行っている平和を考える各種行事や催事に対し、本施設の活用を行うほか、人とふれあうことができるガイドツアー等は継続する。

③平和を考える場とすることから、市内小中学生の校外学習の場として利用を促進する。そのための活用学習ガイド等の作成を検討する。

④観光促進面では、周辺観光のルート設定等を所管課に働きかけ、魅力ある地域ブランドを創出する積極的な広報が必要である。